

「首長の多選禁止問題」について

総務常任委員会

6月25日開催の総務常任委員会において、神奈川県知事からの提案により、「首長の多選禁止問題」について議論を行った。

当委員会においては、神奈川県知事から提出された「首長の在任期間の制限について」をベースに議論を行い、委員以外の知事からあらかじめ書面で提出された意見を含め、約30府県の知事の考え方が示されたが、意見の集約に至らず、当委員会としては、この問題を全国知事会議の場で改めて議論していただきたいとの結論となったところである。

なお、当日示された意見を大まかに分類すると、主な意見は次のとおりである。

記

- 1 法律や条例で規制することなく、有権者の判断に委ねるべきである。
- 2 法律（地方自治法等）で、一律に制限すべきである。
- 3 法律によるのではなく、条例に委ねるべきである。